**富山県スポーツ少年団活性化事業要項**

１　目的

スポーツ少年団創設から約60年が経過し、その間、社会情勢の大きな変化や人々の価値観の多様化が進む中、コロナ禍による様々な影響も現れている。都道府県におけるスポーツ少年団活動の活性化に向けた方策の検討及び各種活動の展開を通して団員等登録者の拡充を図るべく本事業を実施する。

２　主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

各都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団

３　スポーツ少年団の活性化や改革プラン2022を実現するための内容

　＜日本スポーツ協会活性化対象事業＞

① 市区町村スポーツ少年団や都道府県内の競技団体等との連携を促進する事業

② 幼児、小学生及びその保護者の加入を促進する事業

③ 中学生・高校生の加入を促進する事業

④ 学校運動部活動との連携にかかわる事業

⑤ 総合型地域スポーツクラブとの連携にかかわる事業

４　事業は、市町村単位・単位団単独での開催、複数の単位団合同、県外市区町村との合同開催など、対象を幅広く捉え様々な形態を可とする。

５　補助額　　５０,０００円　×　１７コース程度

※日本スポーツ協会からの３７万円と富山県スポーツ少年団予算５０万円とで実施する。

６　申請のあった市町村数が、上限数を超えた場合、次の条件を総合的に判断し、補助対象を決定する。

　(1)　２年連続して補助対象とならない活動を優先する。

　(2)　本事業における助成回数が少ない市町村を優先する。

　(3)　事業計画等を考慮し、効果が期待される行事を優先する。

７　申請方法

　　市町村スポーツ少年団で取りまとめ、添付の様式を提出する。（データをメールにて提出）

様式1-1\_交付金申請書鑑文（県本部長宛）

様式1-2\_事業計画書

　　　締め切り

第一回締め切り　６月１５日（木）

第二回締め切り　８月１７日（水）　※第一回で上限に達した場合はなし。

　　　提出先

　　　公益財団法人富山県体育協会　普及強化部　普及振興課　山﨑

TEL 076-461-7138　FAX 076-461-7139　E-mail：[hiroshi.yamazaki@toyama-sports.or.jp](mailto:hiroshi.yamazaki@toyama-sports.or.jp)

８　事業報告書類の提出

(1)　実施団体は、事業終了後15日以内または、令和 6年 2 月16日までに、収支決算書を添付した事業報告書類（様式 2-1、2- 2、2- 3）をE-mailにて富山県スポーツ少年団へ提出する。

　【事業報告書類】

⚫ 事業報告書鑑文（様式2-1

⚫ 事業報告書（様式2-2

⚫ 収支決算書（様式2-3)

⚫ 対象事業の報告書及び写真等

※ 対象事業の実施要項や報告書 及び 写真（ 事業の様子がわかるもの ）、 広報資料等を作成した場合は作成物 のデータ を 日本スポーツ少年団へ 提出する。

(2) 　富山県スポーツ少年団、および日本スポーツ少年団は、本事業の成果普及等のため、上記で定める事業報告書のほか、本事業における取組について、事例の提供や、成果の報告等を求める場合がある。 また、市市町村スポーツ少年団から提出された写真等は、日本スポーツ協会および 日本スポーツ少年団の広報活動等において公開する場合がある。

９　経理処理等

(1) 経理処理

本事業の経理処理は、各市町村体育･スポーツ協会が定める諸規程等に基づき行う｡

(2) 証憑書類の保存

領収書等の証憑書類は、市町村体育・スポーツ協会が定める諸規程に基づき、支出科目ごとに完備し保存する(必要により当協会から一時提出を求める場合がある。）｡